

令和7年度 第3回木更津市文化財保護審議会 審議録

1. 会議名 令和8年度 第3回木更津市文化財保護審議会
2. 開催日時 令和8年3月13日(金)～3月23日(月)
3. 開催方法 書面審議
4. 出席者 文化財保護審議会委員 5名
古泉忠之(会長)、高崎芳美(副会長)、笹生 衛、御巫由紀、黒田加奈子
5. 報告事項
第1号 令和7年度木更津市文化財保護行政について

審議結果報告

第1号 令和7年度木更津市文化財保護行政について

3 指定文化財等の保護・活用について

(3)木更津市指定文化財(第 23 号)「八劔八幡神社の格天井装飾画」の文化財案内板に、多国語対応の二次元コードを貼付した。

古泉委員

この装飾画は18世紀の作品とのことですが、狩野派の活躍時期とのずれはないのでしょうか。また、このような装飾画は江戸時代中期には神社建築には普通にあるものですか。

事務局説明

この装飾画が制作されたと考えられる18世紀までに、江戸に移った狩野家は4家に別れ、それぞれ、幕府から世襲と帯刀が許される奥絵師に任命されました。狩野派の画家は御用絵師として、明治維新までその地位を保ちました。

狩野派の絵師が描いた格天井装飾画を持つ、神社・寺院建築がリスト化された資料はありません。狩野派の絵師が描いた格天井装飾画をもつ建築20例ほどの中では、寺院建築の事例が多く、八劔八幡神社のように162面という多くの装飾画を狩野派の絵師が描いているという事例は無いようです。

文献1 齊藤昌利 1988(昭63)「狩野派」『世界大百科事典』5 平凡社

文献2 谷信一 1982(昭和57)「狩野派」『国史大辞典』第3巻 吉川弘文館

黒田委員

八劔八幡神社の格天井装飾画の英文について

英文表現の細かいことで申し訳ないのですが、今後解説文を修正される機会がありましたら、下記の文章も参考にしてください。

美術・工芸品の解説を示す際の、美術史的な情報(支持体、様式、主題、制作年代推

定のニュアンス)を、学術的に正確に表現した訳文にしています。

また、国外では一般的ではない「拝殿」という言葉の意味をしっかりと伝える必要があると思いました。

Coffered Ceiling Paintings of Yatsurugi Hachiman-jinja Shrine
The coffered ceiling of the haiden (worship hall) features 162 decorative panels executed in the traditional style of the Kano School. These works depict various subjects, including landscapes, birds, flowers, and animals. The paintings are attributed to the 18th century, as they are consistent with the shrine's reconstruction in 1773 (the second year of the An'ei era) during the mid-Edo period.

現存する文化財の、隠された価値を見出し、積極的に保護・活用することは行政の果たすべき重要な役割です。今後も保護・活用の画期的な施策に期待します。

事務局説明

ご意見いただきました英文表記につきましては、ご指摘の点を踏まえ修正いたします。また、今後の更なる文化財の保護・活用につきまして、検討してまいります。

4 千葉県金鈴塚古墳出土品国宝化推進事業について

(1)小学生向け金鈴塚古墳周知用資料の配布

古泉委員

①アンケートの内容……金の鈴について子どもたちの意見や感じること・不思議さ・気持ちがわかるような内容にできないだろうか

②アンケートの対象・方法……子ども向けと教師向けに分けることは…？ アンケートする学校をしぼって実施することも…(市街地・住宅地周辺部)

事務局説明

現在のアンケートの内容は、配布する資料の3年生、6年生の担任の先生に向けて、授業での活用状況を確認する内容のものです。今後のアンケート実施時に、内容を検討していきたいと思えます。

5 埋蔵文化財の発掘調査について

高崎委員

井尻遺跡の確認調査で「溝1条(弥生中期)」とありますが、中郷小学校の敷地内であって調査されたものとの関連は、何か考えられる点がありますか？

事務局説明

確認調査の報告では、狭い範囲の調査でしたので「溝」として報告しましたが、ご指摘のとおり、中郷小学校の敷地内で調査された墓域から続く、方形周溝墓の周溝の可能性が考えられます。

7 市道中野畑沢線整備事業に伴う鶴ヶ岡遺跡の発掘調査、遺跡見学会の開催について

古泉委員

遺跡の見学会や出前講座の開催、参加者への情報共有や情報交換がありましたら、教えてください。また、忙しい中ですが、ワークショップの開催などは難しいと思いますが…

事務局説明

令和7年度は、5・6年度に発掘調査を実施した鶴ヶ岡遺跡の整理作業を実施し、その発掘調査報告書を刊行いたしました。現在までのところ、具体的にワークショップ等を開催する予定はございません。

埋蔵文化財の活用について

笹生委員

埋蔵文化財の調査が着実に実施されていることは、御報告で了解いたしました。ただし、その調査成果を一般の人々に広く発信するには、まだ、内容的に専門性が高いままであると感じています。広く、埋蔵文化財の調査成果を発信するためには分かり易い全体的なストーリーを、どのように描くかという点が問題となります。これについては、現在進めている市史編纂事業と連携した活動も行う必要があるでしょうし、君津郡域の他市の調査成果を含めた総合的な整理も大きな意味を持つと思われる。この点についても御検討ください。

事務局説明

埋蔵文化財の調査成果について、一般の人々にその調査成果を分かりやすく伝えるための方法を模索しながら、効果的な公開・普及に努めてまいりたいと考えております。

文化財保護行政の全体への意見

笹生委員

個別の文化財行政については、御報告のとおり手堅く実施されており、問題はないと感じております。ただし、ここ数年で、住民人口の変化など木更津市内でも地域社会が構造的に大きく変化しており、これに対応して文化財を地域の中で如何に保護・活用すべきかという方向性の議論も必要でしょう。特に、今後、木更津市として如何に文化財を地域づくりのなかに位置付け、保護・活用するのかという、

長期的なビジョン(住民の変化も視野に入れた)を検討していく必要があると考えますので、是非、文化財保護審議会委員とともに検討していただきたいと思います。その場合、木更津市としての「文化財保護大綱」のような方針を明確にしても良いかもしれません。御検討ください。

事務局説明

各市町村は、県の文化財保存活用大綱をもとに文化財を活用した地域計画の策定を目指すこととなっておりますが、現在までのところ、本市においては地域計画に関する具体的な取組はございません。近隣市や県内他市町村の状況を注視しながら、地域社会の実態を踏まえつつ、検討してまいります。

御巫委員

意見・質問等は特にありませんが、新年度も引き続き、市内の文化財の保護・活用のため、きめ細かな事業が進められることを期待しております。

事務局説明

委員の皆様よりいただきました意見等を踏まえ、次年度以降も対応していきたいと考えております。

上記、令和7年度第3回木更津市文化財保護審議会の書面による審議について、確認したことを報告します。

令和8年3月31日

審議録署名人 木更津市文化財保護審議会

会長 古泉 忠之 印